

国の直轄施設として「国連・障害者の十年記念施設整備費」により、平成13年9月18日に開設。

ご宿泊・研修・イベント・パーティーは…



# ビッグアイ

## 国際障害者交流センター

どなたでもご利用いただけるバリアフリーの公営施設です。(駅から傘なしで来れます。)

研修室



大2・中2・小2の計6室があり、人数・用途によりお選びいただけます。パーティー会場にもどうぞ。

多目的ホール



約1,500人収容可能なバリアフリー仕様のホール。展示会からコンサートまで、幅広いイベントに対応。

宿泊室



車いすでの移動にも余裕のある広い室内。洋室・和室・和洋室、どの部屋もバリアフリー。安全で快適なご滞在が可能。(一泊6,000円から)



レストラン ぐらん・じゅ

車いすでのご利用はもちろん、点字メニューもあり、健康や栄養バランスを考慮したメニューが充実。

ご利用お申し込み・お問い合わせはFAX・e-mail等でお気軽に！

TEL 072-290-0900 FAX 072-290-0920 e-mail front@big-i.jp

〒590-0115 大阪府堺市南区茶山台1-8-1(泉北高速鉄道 泉ヶ丘駅200m) ホームページ <http://www.big-i.jp/>

「ビッグアイ」で検索!!

## 手話通訳技能認定試験 都道府県別合格者数

(単位：人)

都道府県名	第22回試験		合格者数 累計	都道府県名	第22回試験		合格者数 累計
	申込者数	合格者数			申込者数	合格者数	
北海道	16	2	77	滋賀県	10	2	34
青森県	11	0	24	京都府	16	2	102
岩手県	2	0	20	大阪府	67	22	193
宮城県	3	1	29	兵庫県	45	11	125
秋田県	3	1	14	奈良県	7	3	34
山形県	3	1	13	和歌山県	10	3	29
福島県	15	4	44	鳥取県	3	1	11
茨城県	12	3	29	島根県	2	1	12
栃木県	4	1	21	岡山県	9	3	35
群馬県	20	2	55	広島県	15	5	58
埼玉県	72	11	187	山口県	11	2	25
千葉県	25	5	67	徳島県	6	0	14
東京都	208	39	622	香川県	7	0	19
神奈川県	87	14	286	愛媛県	16	6	33
新潟県	12	2	23	高知県	7	1	19
富山県	2	0	12	福岡県	30	4	99
石川県	13	2	32	佐賀県	3	0	6
福井県	3	2	12	長崎県	10	2	26
山梨県	6	0	24	熊本県	8	1	28
長野県	13	5	40	大分県	11	2	22
岐阜県	6	1	24	宮崎県	9	0	19
静岡県	23	5	60	鹿児島県	20	1	26
愛知県	25	8	95	沖縄県	5	0	7
三重県	18	3	41	合計	929	184	2,827

- ・上記の合格者数は、合格発表日現在の住所による数である。
- ・上記には政令指定都市在住者の数を含む。

## 〔再掲〕政令指定都市別申込者数・合格者数

(単位：人)

政令指定 都市名	第22回試験		合格者数 累計	政令指定 都市名	第22回試験		合格者数 累計
	申込者数	合格者数			申込者数	合格者数	
札幌市	6	1	36	名古屋市	7	2	34
仙台市	1	1	19	京都市	7	0	56
さいたま市	9	4	40	大阪市	17	4	37
千葉市	1	0	6	堺市	5	1	26
横浜市	50	8	109	神戸市	16	4	50
川崎市	15	2	44	岡山市	2	0	20
相模原市	3	0	14	広島市	7	3	32
新潟市	4	1	12	北九州市	4	1	23
静岡市	2	0	19	福岡市	3	0	30
浜松市	4	2	10	合計	163	34	617



# わたしたちは パートナー

しょうがいしゃ けん いっしょ  
障害者とほじょ犬は、いつでもどこでも一緒。  
うが いり かい ねが  
受け入れに、ご理解をお願いいたします。



**ほじょ犬 (身体障害者補助犬)**  
「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のことです。「身体障害者補助犬法」に基づいて認定されています。

**盲導犬**  
目の見えない人、見えにくい人が街なかを安全に歩けるように、段差や曲がり角などを教えます。ハーネス (綱輪) をつけています。

**介助犬**  
手や足に障害がある人の日常生活動作をサポートします。落としたものを拾ったり、ドアを開けたり、スイッチを押したりします。

**聴導犬**  
耳が聞こえない人、聞こえにくい人に、生活の中の必要な音を知らせます。玄関のチャイムの音、ファックス着信音などを聞き分けます。

公共施設をはじめ、飲食店、病院、宿泊施設など、いろいろな場所ではほじょ犬を受け入れることは、『身体障害者補助犬法』で義務づけられています。  
犬だからという理由だけで拒否せずに、わたしと共に受け入れてください。

